

M2004

[日時]2020/11/11

[場所]Microsoft Teams

[出欠]出席 31 遅刻 4 早退 1

[議題]昨年の学則改定案の修正について

[資料]

- ・ 20011\_昨年の学則改定案の修正について
- ・ 参考資料 1\_筑波大学の学生組織等について
- ・ 参考資料 2\_筑波大学における学生組織及びクラス連絡会等について
- ・ 参考資料 3\_学長決定改正案
- ・ 参考資料 4\_学長決定改定案新旧対照表

[会議の流れ] 開会→資料確認→出欠確認→議題説明→質疑応答→委員会報告→閉会

-----

開会

資料確認

出欠確認

議題説明

◇辻（副議長）

ざっくりと議題について説明していきたいと思う。まず、この発端としては、去年の第7回本会議において学則の改定案を審議したことである。その改定案をもとに、学生生活課の方や学生生活支援室の方、そして議長団で意見交換を行いながら、方向性を変えない程度の修正を行ってきた。その中で方向性が大きく変わりがねない修正案が出てきた。修正案は一度本会議で議決を取ったものであるため、再度議決をとることが筋であると考えており、そのための意見を今回集めたいと思っている。その際、注意してほしい事項が2つある。1つ目は、学長決定は学長が認めなければ改定できないということである。2つ目は、今回の会議において、去年作成されたものを「改定案」、それを受けて今年さらに変更を加えるものを「修正案」と呼ぼうと考えていることである。

本日意見を集めたいと思っていることはAとBの2つである。Aとは全代会の名称についてである。Bについては、改定案の31と32に学長と全代会との意見交換会などについてというものがあるのだが、これについて意見を聞きたいと思っている。

まず、Aについてももう少し詳しく説明する。全代会の名称について、現行は全学学類・専門学群代表者会議、省略をして「全代会」を置く、というようになっているのだが、去年全学

学群学生代表者会議に変更するという改定案を作った。改定の経緯は、来年から総合学域群という新しい入試体形となり、その学生にも全代会へ参加してもらうのだが、全学学群・専門学群という名称では彼らをきちんと指すことができていないと考えたためである。その際、総合学域群が学群であるのだろうと考え、学群学生という名称でまとめた。しかし、先日、総合学域群が学群ではなく「総合学域群」として扱われるということが別の規則で決定した。これにより昨年の改定が意味をなさないことが判明し、かつ、彼らをきちんと指すことができていないため、問題であると考えた。

今回は意見聴取会であるため、あまり議長団の意向を明示しないでおこうと思っているが、いきなり投げられても困ると思うので、修正案として次の4つを考えた。1つ目が「全学学生代表者会議」である。しかし大学院生も学生と呼ばれるものであり、大学院生用の全代会と似たような別の組織があるため不適當である。2つ目が「全学学群等学生代表者会議」であり、3つ目が「全学学類・専門学群等代表者会議」である。どちらも「等」で総合学域群の学生を示そうという狙いがある。問題点としては、総合学域群の学生からしてみれば自分たちを「等」で表してほしくないという考え・意見が出ることである。4つ目が「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議」である。問題点としては名称が長いということである。どの場合も「全代会」という名称に省略することができるため、実用上は問題ないと考える。

◇伊藤（議長）

- ・ A についての質問を受け付ける

◆北川（情報メディア創成学類）

4つある修正案の内の1つ、ないしは何か新しいもの1つを今回の意見聴取会で決めた後、本会議で議決を取るという流れであるという認識で間違いないか。

◇辻（副議長）

その認識で間違いない。

◇辻（副議長）

議題 B について説明する。B は学長と全代会との意見交換等についての議題で、議題 A よりも少し内容の重いものだと思われる。現行では該当箇所がないため新しく作る学則となる。改定案 31 に「学長は、次に掲げる事項について全代会と意見交換等の機会を設けるものとする」として、具体的に6つ挙げている。そして改定案 32 に「全代会と学長との意見交換等は次に定める場合、開催される」として、開催の条件が2つある。改定の経緯から説明する。副学長との懇談会が参考資料 1「筑波大学の学生組織等について」の現行の学則 31 に明記されている。しかし、学長との茶話会というのは毎年行っているにもかかわらず明記

がされていない。そのため、明記したほうが良いのではないかとして去年の第七回本会議に盛り込まれた。先程明記されていると述べた副学長との懇談会は、学長決定で改定案 31 と似たようなことが書いてあり、参考資料 2「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会等について」の副学長決定の 57 項に、改定案 32 の学長を副学長に書き換えたものと同じことが書かれている。

この改定案の問題点としては学長との茶話会は学長が希望して全代会と意見交換をするという形になっており、副学長懇談会とは属性が違い緩いものである。そのため改定案 31 の(1)から(6)にある、教育に関する事項や学園祭、この決定の改正に関する事項というような堅い意見交換をする場ではないということであまりよくないのではないかという意見が生活課から出ている。もう 1 つの問題点は学長と副学長を同列に扱っているのはふさわしくないという点である。この案では副学長についても学長についても同じように示していることがあまり適切でないという意見がある。ふわりとしたものであるという部分を説明すると、副学長懇談会の 6 つの議題がしっかりと決まっている理由は、おそらく学生と大学の関係が良くなかった時期に双方が話し合うためである。一方で学長との茶話会は 30 年程前に学長が全代会の人と話したいと思ったことから始まったものであるため、副学長との懇談会ほどしっかりとしたものではない。茶話会では全代会の方向性や最近の学生生活について、去年であれば立食形式でわいわいと話していた。この問題点についての修正案は一度おいておく。先日、生活課からの修正案として改定案 31 と 32 を消して 31 として「学長は、全代会と懇談の機会を設けることができる」としてはどうかと言われた。これの問題点は、学則上では全代会が希望しても学長が拒否した場合に意見交換の場が設けられないことである。去年の改定案の作成者が意図していたかどうかは分からないが、去年の本会議の議決を通った改定案 31 と 32 では「設けるものとする」や「開催される」とあるため、学長は拒否できないことになっている。本会議の議決をとったものであるため、議長団だけで生活課からの修正案にするのはどうなのかということで現在意見聴取をしている。

そして議長団からの修正案 1 として改定案 31 は内容が堅いため削除して、31 に改定案 32 を挿入する、または修正案 2 として改定をあきらめて該当なしにするという案が出ている。議長団からの修正案 1 では、副学長懇談会とは異なる属性であること、修正案 1 の 31(1)により協議が整えば学長は意見交換を拒否できないことという問題点を解決している。しかし副学長決定 57 項にある文言を副学長と学長を書き換えただけであるため、副学長と学長を同列に扱うのは不適切だという問題点は解決できていない。学則の修正についての話し合いは生活課と数回行った。その時に議長団からの修正案 1 で決定しないかという話になっていたが、先日の話し合いの時に再度生活課からの修正案にするのはどうかと言われた。そのことから生活課はあまり議長団からの修正案 1 に乗り気ではない可能性が高い。以上が議長団からの修正案 1 についてのコメントである。また、議長団からの修正案 2 について、学長との茶話会は 30 年程続いているものらしく、特に全代会から希望しなくても生活支援室の方と全代会で年度初めに日程を決めているようである。きちんと定めた副学長懇

談会と実質同じ扱いをするのならば、明記しなくても信頼関係によって続けることができ、逆に触れないほうが長く続くのではないかということである。来年度までに学長の下承を得なければならないということを考えると、これが現実的な対応ではないかとも書いておいた。

## 質疑応答

### ◇伊藤（議長）

・議題に関する質問意見等を受け付ける

### ◆浅賀（生物学類）

全大会の名称として現在挙げられている 4 つの候補の問題点を解決するような名称として「全学学士課程学生代表者会議」を提案したいと思う。

### ◆田中（化学類）

全大会の新たな名称案として「全学学群・総合学域群代表者会議」はどうだろうか。

### ◆鈴木（地球学類）

学長と副学長の差別化を図るべきだという意向があるが、具体的にどのような点で差別化をすればよいのか。

### ◇辻（副議長）

正直分からない。ただ修正案 1 がだめだと言われたわけではないので、強行で通すことは可能。特別気にしなくてもよいと思われる。

### ◆北川（情報メディア創成学類）

議長団は学長との意見交換に関して学則を改定することに積極的であるのか。

### ◇辻（副議長）

どちらでも良いと思っている。生活課の方が修正にあまり乗り気ではないのでわざわざ変える必要もないと考えている。

### ◇伊藤（議長）

現在挙がっている改定案はどれもプラスな点、マイナスな点があるので副議長と同様に、どの案が通ったとしても、審議したうえで全大会全体の意見として出せば特に問題はない

と考えている。今のところどの案が最も良いといったことは考えていない。

◆浅賀（生物学類）

Bの「学長と全代会との意見交換について」。個人の意見としては、生活課からの修正案（すなわち31条に「学長は全代会と懇談の機会を設けることができる」を追加する案）を支持する。諸々の事情を勘案すると、学長との懇談会自体を明文化することに意義があると考えられる。生活課の「学長と副学長との差別化を図るべき」との指摘と、学長との懇談会自体を明文化することの2点を踏まえれば、生活課からの修正案が1番望ましいと考える。

◇辻（副議長）

確かにそうかもしれない。

◇辻（副議長）

議題提出者としての質問。Aについて4番（全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議）の名称が長いと思う方は挙手願う（23人が挙手）。そのうち、長くても問題ない（全代会と略せるので問題ない）と思う方は手を下ろしていただきたい（5人が継続して挙手）。

◆三浦（比較文化学類）

生活支援課からの案に関して、学長側が拒否できるという話があったが、拒否されてしまう事に対して何か問題があればその案は採用するべきでないと思う。学長側から懇談が拒否されて困ることがあるのか。

◇辻（副議長）

拒否されて困ることがあるかどうかというよりは、去年議決を採った案であるので、議長団のみの判断で拒否できるような修正をすることはできないと考えたため意見を募っている。実際に拒否できるかどうかという点が重要であるかは分からない。大学と学生の関係が悪化した場合その点は非常に重要になると思われるが、そこまで関係性が悪化することはないと思うので、個人的にはそれほど問題ないと考えている。

◆國分（工学システム学類）

Bの議長団からの修正案に関するコメントにおいて、学長との茶話会が30年程度続くものであり、特に全代会が希望しなくとも日程を決めているという状況があるため、改定案31の、希望しても拒否するという点はあまり問題ではないと思う。希望してもしなくても茶話会の日程は学長側から提示されている状態であるなら拒否されるかどうかという点はそこまで問題ではないと思うが、それほど強調したい部分であるのか。

◇辻（副議長）

そこまで強調したい問題点ではない。議決を採った議題の方向性を変えることの方に問題があると考えている。学長懇談会の日程は年度初めに決めているため修正案の31でなくても良いと考え、修正案2のような該当なしという案が出てきたことを付け加えておく。

◆北川（情報メディア創成学類）

学則において明文化されているものには一定期間効力がある。その効力は全代会にとっても得なものであるため、明文化できるならばこの機会に明文化した方がいいと思う。一方で、学長と副学長を差別化したいという生活課等の意向も理解できるため、先日の生活課からの修正案（「学長は、全代会と懇談の機会を設けることができる」）という程度で問題ないと考える。この1文があることにより、学長は全代会とコンタクトを取りやすくなり、また、全代会としても学長に希望を伝えやすくなる。明文化されているということ自体が重要なことであると考えており、その1文があればいいと思う。

◇辻（副議長）

「懇談の機会を設けることができる」と書いてあるが、先日の生活課との話し合いの場で「懇談」という言葉は使ってはいけないという話があった。

◇伊藤（議長）

生活課や支援室の方々の話から考えると、大学側は懇談会と茶話会は別物であるという認識をしていると思われる。例年行っていたのが学長との懇談会ではなく茶話会であるということから、学長に関して「懇談」という言葉を用いるのは適切ではないという意見であった。

◆福沢（副議長）

学則にわざわざ「懇談の機会を設けることができる」と書くのは不適切であるという意見だったと記憶している。「懇談」という言葉は学則に用いるべきではなく、書くのであれば「意見交換」という表現の方が適切であるという意見があり、生活課の中でも意見が分かれているようだった。

◇辻（副議長）

「懇談」という言葉は用いないかもしれないが、ニュアンスは変わらないということを付け加えておく。

◆福沢（副議長）

Bの生活課からの修正案について、これは文面上では茶話会を保証するものではないと思

われる。これはあくまで主体は学長に置かれていて、学長が全代会を呼び出すことができるという程度のものでしかないと思う。

もう1点、学則全体を見通した時に、全代会は副学長までは意見交換は可能でも、学長とは意見交換はできないという印象を与えてしまうのではないかと思うので、生活課からの修正案を載せるというよりは、該当なし（改定をあきらめる）という方でも良いのではないかと考える。

## 委員会報告

### ○総務委員会

- ・ 今日の会議の資料を作成した。

### ○学内行事委員会

- ・ 委員会内で19年度の学類新歓の事業報告書と決算の赤入れを行った。
- ・ 学生組織連絡会について各組織に連絡を行う予定。

### ○教育環境委員会

- ・ 今週金曜日にミーティングを行う予定。

### ○生活環境委員会

- ・ 教育・生活環境調査に寄せられた意見のうち「春日宿舎の木が邪魔だ」「支援室に郵便で物を送るのが面倒くさい」「点字ブロックの溝が邪魔」「噴水の水しぶきが飛んでくるのが嫌だ」「各支援室の連絡先が分からない」という問題についてホームページに回答を掲載すべく活動している。

### ○調査委員会

- ・ つくば市長との懇談会に関するアイデア出し、全学向けのアンケートによる意見の募集が終了し報告書が完成した。会議が終わり次第、議長団に報告書を提出する。
- ・ 内部案件として実地調査の演習を行った。今後報告書を作成する予定。

### ○広報委員会

- ・ Campus を制作中。もうすぐ表紙が完成。

### ○新入生歓迎特別委員会

- ・ 1年生を募集中。やりたい人は連絡してほしい。

- ・ 12月第2週頃、新歓ネットと呼ばれる各学類の新歓代表者を呼んでの会を準備している。

○議長団

- ・ 学長と全代会構成員との懇談会を12月2日に行う予定。
- ・ つくば市長との懇談会について、アンケートで全学に向けて連絡してもらい、つくば市役所の方々とどんな議題で懇談をしたいかということに関して活動していたが、参加する実施方法などについてはこれから詰めていく予定。秋モジュールが終わった後に行うことになると思う。参加の募集要項などについては全代会の Teams で座長団全体に周知できればと思っている。
- ・ 先日、各クラス代表者会議の方に学園祭実行委員会から連絡があり、議長の名前で学分数の集金のお願いをした。その件に関してクラス代表者会議内で対応に困ることがあれば伊藤の方に連絡してほしい。
- ・ 筑波大学のOB・OG会である東京茗溪会の総会が11月29日にあるという連絡をもらっている。議長が出席をする予定であるが、興味がある方がいたら伊藤に連絡してほしい。

閉会

以上 総務委員会 川島夏実 作成